



ひとが咲くまち。

ひたちなか

ひたちなか市第4次総合計画

第6編 付属資料

ひたちなか市の概要	209
策定体制	213
策定の経過	214
市附属機関の設置に関する条例	220
市総合企画審議会運営規程	220
基本構想 諮問書／答申書	221
前期基本計画・総合戦略 諮問書／答申書	222
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略	223
SDGsと前期基本計画の施策の関係	227
評価指標一覧	229

ひたちなか市の概要

■ 総合計画の歴史

- 平成 6 年 11 月 1 日 勝田市と那珂湊市が合併し、ひたちなか市が誕生
- 平成 10 年 1 月 『ひたちなか市総合計画』 策定
将来都市像：「国際港湾公園都市」
基本構想目標年次：平成 17 年度
前期基本計画目標年次：平成 12 年度
- 平成 13 年 3 月 『後期基本計画』 策定
計画期間：5 年
- 平成 18 年 3 月 『ひたちなか市第 2 次総合計画』 策定
将来都市像：「豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる
世界とふれあう自立協働都市」
計画期間：基本構想 10 年、前期基本計画 5 年
- 平成 23 年 3 月 『後期基本計画』 策定
計画期間：5 年
- 平成 28 年 2 月 『ひたちなか市第 3 次総合計画』 策定
将来都市像：「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな産業と
いきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」
計画期間：基本構想 10 年、前期基本計画 5 年
- 令和 3 年 3 月 『後期基本計画』 策定
計画期間：5 年
- 令和 8 年 3 月 『ひたちなか市第 4 次総合計画』 策定
将来都市像：「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」
計画期間：基本構想 8 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 16 年 3 月 31 日）
前期基本計画 4 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）



■ひたちなか市誕生までの歴史

- ・本市域は、江戸時代には水戸藩の支配の下、東北地方の物産を江戸まで輸送する水上交通の主要な中継港を有する繁栄の地であるとともに、鉄の大砲を鑄造する反射炉が建設されるなど、海防の面でも重要な役割を果たしてきました。
- ・明治4年には廃藩置県により茨城県が設置され、明治22年の市制町村制施行により本市域に湊町、平磯町、中野村、勝田村、川田村、前渡村及び佐野村の2町5村が誕生し、昭和15年に中野村、勝田村及び川田村の3村が合併し勝田町となりました。
- ・昭和29年には、勝田町が前渡村の一部と佐野村を編入合併し勝田市となり、また、湊町から町名を変更した那珂湊町が前渡村の一部と平磯町を編入合併し那珂湊市となりました。勝田市においては、工業団地の開発を行うとともに、市街地の整備を進めるなど、ものづくりを核とする産業の進展とともに発展し、那珂湊市においては、県下随一の水産都市として、漁業や水産加工業を基幹産業としたまちづくりが行われてきました。
- ・現在のひたちなか地区である両市と東海村の間に跨る海岸沿いに広がる広大なエリアは、第2次世界大戦後、米軍の水戸対地射爆撃場として接收されましたが、県民挙げての返還運動の結果、昭和48年に日本政府へ全面返還されました。
- ・昭和56年には、「水戸対地射爆撃場返還国有地の処理大綱」が決定され、これを受けて、国営ひたち海浜公園が起工し、常陸那珂港や北関東自動車道の建設が進む中、ひたちなか地区開発を踏まえた一体的なまちづくりの必要性が東海村を含めた2市1村の間で高まり、2市1村の先行合併として、平成6年11月に勝田市、那珂湊市が合併し、「ひたちなか市」が誕生しました。



■ひたちなか市市民憲章

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

(平成7年11月1日制定)

■市の花・木・鳥



花 | はまぎく

たくましく気品がある美しさは、緑豊かで発展する本市を象徴します



木 | いちょう

生命力にあふれる姿は本市の活力ある発展を象徴します



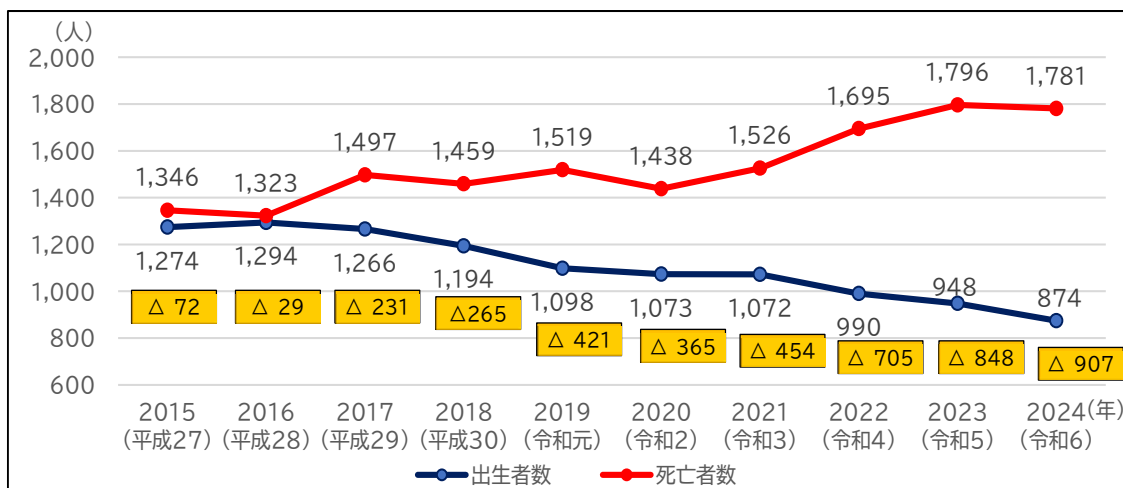
鳥 | うぐいす

明るい印象は、未来に発展する本市のイメージにふさわしいといえます

■人口関連

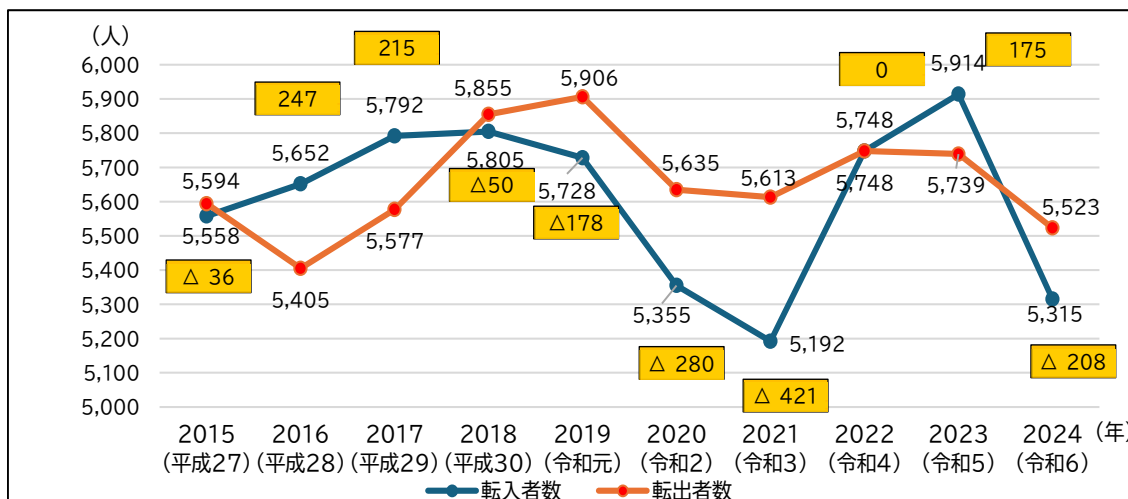
○自然増減・社会増減・合計特殊出生率の推移

【自然増減の推移】



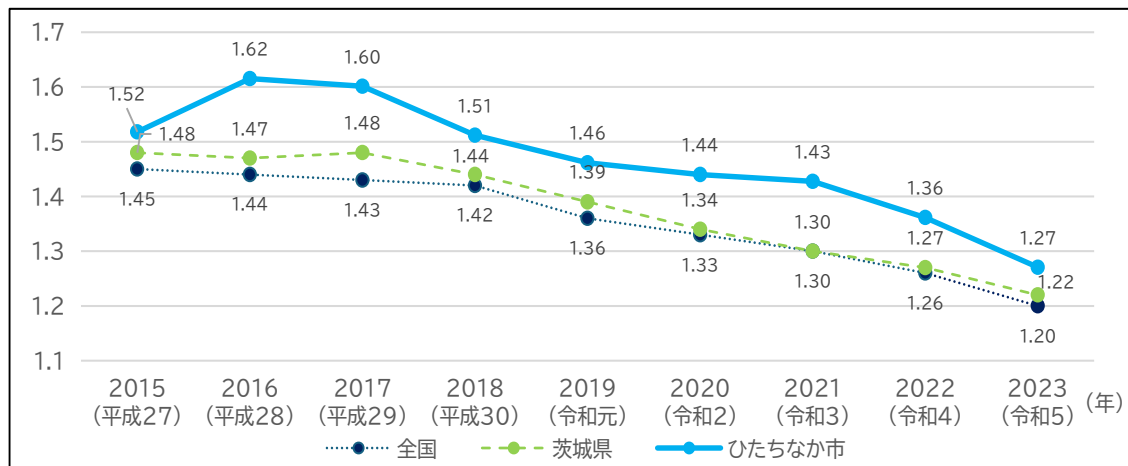
(出典:常住人口調査、市民課)

【社会増減の推移】



(出典:常住人口調査、市民課)

【合計特殊出生率の推移】



(出典:茨城県現在人口調査、厚生労働省人口動態調査)

○人口減少のプロセス

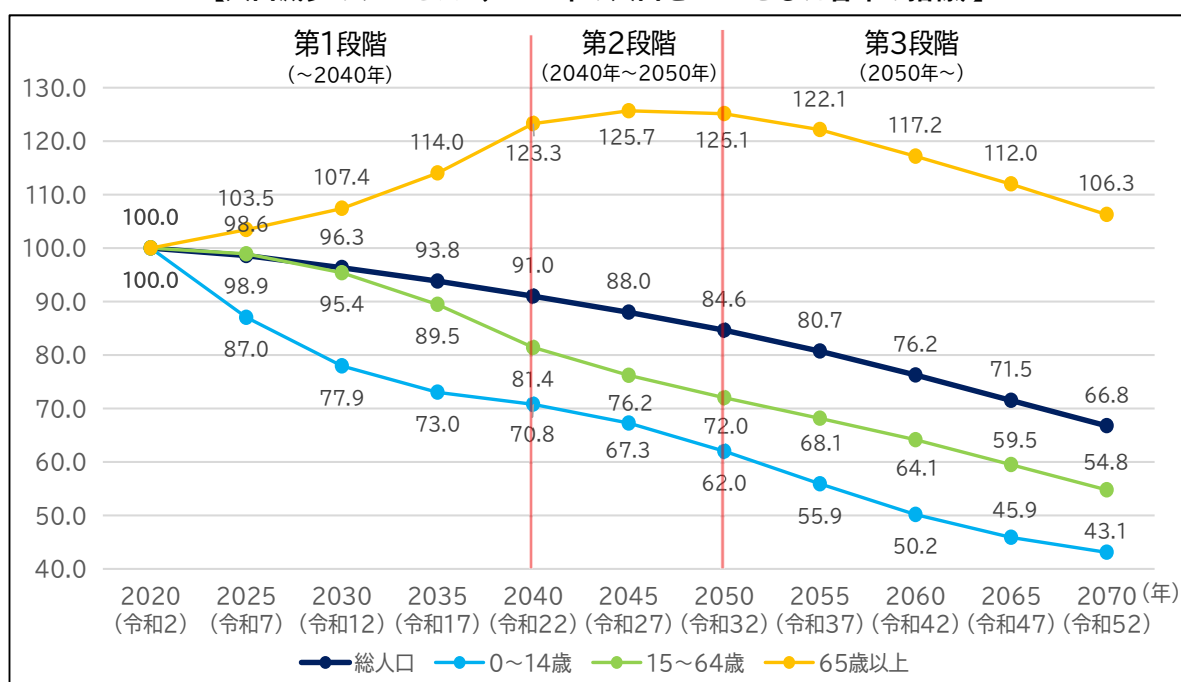
令和6年6月に公表された「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」によると、将来の人口動向は以下の3つの段階を経て、減少していくと予測されています。

現在、ひたちなか市を含む多くの都市は第1段階にありますが、既に一部の地域では、第2段階や第3段階に差しかかっているところもあります。第3段階は、老年人口も減少する本格的な人口減少段階であり、急激に人口が減少していくことが懸念されています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、ひたちなか市における今後の人口動向は以下のような段階をたどると予測されています。

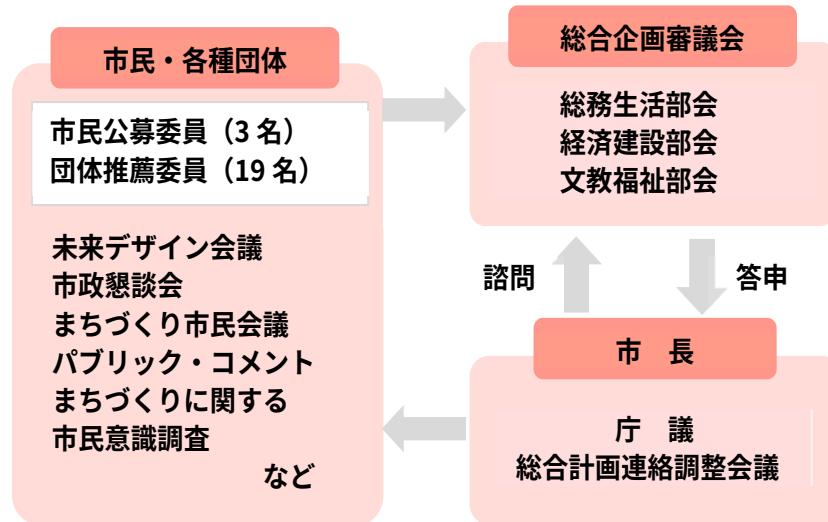
- | | |
|----------------------------|---------------|
| 第1段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少 | (～2040年) |
| 第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少 | (2040年～2050年) |
| 第3段階：老年人口減少＋生産年齢・年少人口減少 | (2050年～) |

【人口減少のプロセス（2020年の人口を100とした各年の指標）】



(出典:内閣府「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」)

策定体制



総合企画審議会委員名簿

区分	No.	氏名	所属・役職名	備考
公共団体の代表者	1	柳生 修	ひたちなか商工会議所 会頭	
	2	川又 武司	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会 会長	
	3	梅原 正博	ひたちなか市自治会連合会 会長	総務生活部会長
	4	岡部 綾太	ひたちなか青年会議所 理事長	
	(前)	萩谷 樹莉	〃	
	5	飯村 義隆	常陸農業協同組合 勝田支店 支店長	
	6	川又 由美子	ひたちなか市ボランティア連絡協議会 副会長	
	7	小林 恵理子	ひたちなか市社会福祉協議会 副会長	
	8	吉田 実	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 会長	
	(前)	中村 弘行	〃	
	9	大津 直也	那珂湊漁業協同組合 参事	
	10	伊藤 浩一	ひたちなか市介護サービス事業者連絡協議会 会長	
	11	菅原 順子	ハーモニーひたちなか 会長	
	12	海野 泰司	ひたちなか市観光協会 会長	
	13	若林 文喜	ひたちなか市高齢者クラブ連合会 会長	
14	森井 榮治	ひたちなか市子ども・子育て審議会 会長		
15	山口 京子	水戸公共職業安定所 所長		
(前)	小林 謙	〃		
関係団体職員	16	佐藤 達	ひたちなか市教育委員会 教育委員	
	17	佐藤 克幸	(株)日立製作所 ビルシステムビジネスユニット 人事総務本部 水戸総務部 庶務グループ 部長代理	
	18	岡本 修	茨城工業高等専門学校 副校長	
	(前)	鈴木 秋弘	茨城工業高等専門学校 校長	
19	鈴木 隆朗	(株)常陽銀行 ひたちなか支店 支店長		
学識経験者	20	小柳 武和	茨城大学 名誉教授	会長
	21	菊池 道子	学習塾きくち 講師	
	22	山田 稔	茨城大学 名誉教授	経済建設部会長
	23	中島 美那子	茨城キリスト教大学 教授	副会長
	24	綱川 正	ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 副会長	
	25	齋藤 修	茨城大学 工学部 防災・環境地盤工学研究室 特任研究員	文教福祉部会長
	26	早川 愛	NPO 法人たまり場ぼぼ 代表	
一般公募	27	石川 真紀	市民公募	
	28	井上 雅代	市民公募	
	29	河股 麻美	市民公募	

■ひたちなか市庁議構成員

市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画部長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、子ども部長、経済環境部長、建設部長、都市整備部長、会計管理者、教育部長、ひたちなか・東海広域事務組合消防長

庁議は市長を本部長とする「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部」を兼ねる。

策定の経過

		市民参画・市議会等	総合企画審議会	庁内体制 (庁議・調整会議※等)
令和6年度	4月	5/15 佐藤卓氏との意見交換会	3/25～4/19 市民委員公募 5/22 審議会①	5/10 策定要項制定
	7月	8/10 キックオフイベント 9/28 未来デザイン会議①	7/25 審議会②	
	10月	10/12 未来デザイン会議② 11/ 2 未来デザイン会議③ 11/30 未来デザイン会議④ 12/14 未来デザイン会議⑤	12/25 審議会③	11/25 調整会議①
	1月	1/16 未来デザイン会議～next ステージ～① 1/19 未来デザイン会議～next ステージ～② 1/25 未来デザイン会議～next ステージ～③	2/14 審議会④	2/ 3 調整会議②
	4月	5/13 未来デザイン会議～多分野連携セッション～① 5/15 未来デザイン会議～多分野連携セッション～② 6/25 市議会全員協議会（報告）	5/27 審議会⑤	5/26 調整会議③
令和7年度	7月	8/25 市議会全員協議会（報告）	8/28 審議会⑥ (基本構想諮問) 11/ 7 基本構想答申	
	10月	【12月市議会】 ・第4次総合計画基本構想について（議案第91号） 12/16 市議会常任委員会 12/18 基本構想 原案可決	10/21 審議会⑦ (前期基本計画諮問) 11/12 専門部会 11/14 専門部会 12/ 2 審議会⑧	11/ 4 調整会議④ 11/25 調整会議⑤
	1月	1/15～1/28 市議会常任委員会所管事務調査	2/13 審議会⑨ 2/24 前期基本計画答申	1/ 5 調整会議⑥ 2/25 前期計画庁議決定
4月	【前期基本計画】パブリック・コメント（12/25～1/23）			
【基本構想】パブリック・コメント（9/16～10/15）				
第4次総合計画に基づく市政運営スタート				

※ 総合計画連絡調整会議の略。企画部長が主宰し、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について各部長間で庁内調整を行う。

第3回 2024年 11月2日

アーティストの視点で語る 多様な活動を支えるニューヨークの社会システム

ArtをPushするコジ 社会をPushする

アメリカ ニューヨーク市にある島 マンハッタン

女性のため 文豪の 助成金もある

外国人あつち 良いと思ふ人にお金を出す

企業の 行政 団体

NPO

個人や企業からの 寄付がある (税の控除がある)

作家、アーティスト、宮嶋みづかさん

日本、海外の方が 大好き! 日本の文化は 素晴らしいから 海外にも「高品質」

マンハッタンで 食文化が 料理って?

寄付の文化、 何でそんなに盛ん?

税金控除がある、私もある。 お金と価値の考え方が違う。 「お金の価値」には 寄付の割合から見るのが? の意識がある

アーティストの 学校とか 応募者は 多い

社会のために こういうこと 考えてます! こういうことを やります!

NY市の広報は エルマ?

SNSも幅広くやると上手 プロも市民の クリエイティブ (創造力)も上がる エルマは確実に手帳 届くため活用している

自己PRが 必要! 負けちゃう

NYの 付度はある?

ない。 完成気に入らぬ。 スピード感強いから 加減ない文化。 ただ、お上手! 自分たちで 作る文化。 多民族でやるとなると 「シャベリ文化」

宗教感の 感じは どのくらい?

多民族でやるとなると 「シャベリ文化」

Graphic recording by 関 美穂子

ひたちなか未来デザイン会議 ~総合計画ワークショップ~

第3回 2024年 11月2日

観光資源 海 地域内交流 がさかん 干し専 県内幸福度 ナンバー1

観光資源 海

地域内交流 がさかん

干し専

県内幸福度 ナンバー1

「ひたちなからしさ」をなんだ? みんなで話す ワールドカフェ 市に一言!

未来どんな暮らしに なさほしい?

まちづくり

集まる場所

働く場所 住む場所 楽しむ場所を できる

アクセス

市役所職員 増やして 海の 景観整備

Graphic recording by 関 美穂子

ひたちなか未来デザイン会議 ~総合計画ワークショップ~

第4回 2024年 11月30日

ゲストスピーカー講演
医療から幸せなまちづくりを

参加者からの質問

不健康 = 幸せじゃない
幸せにしたい → 地域医療の充実

地域医療 ≠ へき地医療
地域に密着 → 医師が来る前に住民が先!

看護士さんの関わり量は病院による?
A. 病院による
お医者さんは2.3分しか話さないことば...

この場所使う?
A. 使えます! 備品レンタルせ!

今行ってる & ここから行きたいこと
自宅に最後を望む人
社会的処方
薬でなく地域のほかに処方
70代75代アウソウ
地域にとけこむ

短い期間で住民と信頼関係を築くには?
印象UP 積極的に
医師: しゃべらないね (追加)

地域医療 いいな!!
自治医科大学
守谷出身 偏地医療
自治医科大学 → 秋田県 → 郡内
院内学級 学生時代
小児科 → 産科 → 産科
か99% 産科を学ぶ
静岡県井川診療所
高齢者施設
救急隊
A1が+

みんなの内科外科クリニック
医師 中村真季さん

子供から大人まで
ずっと安心して暮らせるように!

みんなが未来デザイン会議 ~総合計画ワークショップ~

Graphic Recording by 久保田 才 @photanso

第4回 2024年 11月30日

人にフォーカスしてるの!

2033年を視野に入れた計画

鉄道
車だけでなくここが
故障少
駐車場

都庁が田舎好き
東京が活気
自然を壊さない
農業と林業
製作用
Rock in Japan
メモリアル
勝田マラソン
R200
人に紹介したい!

全国からイベント
DX デジタル化で人が大事!

START 成長期 10-20
子どもが安心して暮らせる
市の目玉やウリがでてる!
便利
子どもの自立がどの世代もわかるように
休むためにがんばるようになりたい
塗り暮らせる
子育て時間余暇

多様な人々が
能力資源のあるまちで
つながる。助けあえる
楽しく安心して便利
成長しつづける

結論
市の魅力を磨く努力をしよう

「わたちなからび」ってなんだ?
みんなが話す
ワールドカフェ
市に一言!

未来どんなまちに
なしてほしい?

人を育てる
わたちなからび
市がイベントの維持
子ども教育
大人の育成(教育)
大企業に担ってもら
小学校が近い
夜の学習スペースがほしい

豊かな資源と
活気ある人が行きかう
愛あるまち、わたちなからび
スタート農業
産業・漁業
を持続させる
まなかが
安く
人が行きかう
活気あるまちに
自地域を
愛する

わたちなからび未来デザイン会議 ~総合計画ワークショップ~

Graphic Recording by 久保田 才 @photanso

市附属機関の設置に関する条例／市総合企画審議会運営規定

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例

平成6年11月1日
条例第15号

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関については、法律又は他の条例に特別の定めがあるもののほか、この条例の定めるところによる。

(附属機関)

第2条 本市に次の附属機関を設置する。

- (1) ひたちなか市総合企画審議会
- (2) ひたちなか市環境審議会
- (3) ひたちなか市情報公開・個人情報保護審査会
- (4) ひたちなか市廃棄物減量等推進審議会
- (5) ひたちなか市住居表示審議会
- (6) ひたちなか市男女共同参画審議会
- (7) ひたちなか市子ども・子育て審議会

(組織、設置目的及び職務)

第3条 前条に規定する附属機関(以下「審議会等」という。)の委員は、当該審議会等に関係ある公務員、関係団体の役職員、学識経験者及びひたちなか市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

2 前項に定めるもののほか、審議会等の設置目的及び職務については、別表に定めるところによる。

(任期)

第4条 前条の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

3 学識経験者以外の特定の地位又は職により選任された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会等に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

2 会長は、審議会等の会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会等は、会長が招集する。

2 審議会等は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会等の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会等は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

別表(第3条関係)抜粋

附属機関の名称	設置目的及び職務
ひたちなか市総合企画審議会	市長の諮問に応じ、次の事項を審議する。 1 総合計画の基本構想及び基本計画に関すること。 2 国土利用計画市計画に関すること。 3 地域整備計画に関すること。 4 その他必要なこと。

ひたちなか市総合企画審議会運営規定

平成6年11月1日
訓令第46号

(趣旨)

第1条 この規程は、ひたちなか市附属機関の設置に関する条例(平成6年条例第15号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、ひたちなか市総合企画審議会(以下「審議会」という。)の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の構成)

第2条 審議会は、条例第3条第1項の規定に基づき委嘱する委員(以下「審議会委員」という。)30人以内をもって構成する。

(専門部会の設置)

第3条 審議会は、専門的事項を処理するため専門部会を設置することができる。

(専門部会の職務)

第4条 専門部会は、審議会から付議された事項を調査し、及び検討するものとする。

2 専門部会は、必要に応じて他の専門部会と合同して調査し、及び検討することができる。

(専門部会の構成)

第5条 第3条に定める専門部会の名称及び処理する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総務生活部会 企画部、総務部及び市民生活部の所管に属する事項並びに他の部会に属さない事項
- (2) 文教福祉部会 福祉部及び教育委員会の所管に属する事項
- (3) 経済建設部会 経済環境部、建設部及び都市整備部、水道事業所並びに農業委員会の所管に属する事項

2 会長は、専門部会の委員(以下「専門部会員」という。)を指名するときは、審議会委員の意見を聴くものとする。

3 専門部会に、専門部会員の互選により部会長及び副部会長を置く。

(専門部会の会議)

第6条 専門部会の会議は、部会長が主宰し、必要に応じて随時開催するものとする。

2 専門部会の会議の進行は、部会長が行う。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会の報告)

第7条 専門部会の調査、検討の経過及び結果は、必要に応じて部会長が審議会へ報告するものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

基本構想 諮問書／答申書

ひたちなか市諮問第10号
令和7年8月28日

ひたちなか市総合企画審議会
会長 小柳 武和 殿

ひたちなか市長 大谷 明

ひたちなか市第4次総合計画基本構想の策定について（諮問）

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例（平成6年条例第15号）第3条第2項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

1. ひたちなか市第4次総合計画基本構想について

令和7年11月7日
ひたちなか市長 大谷 明 殿

ひたちなか市総合企画審議会
会長 小柳 武和

ひたちなか市第4次総合計画基本構想の策定について（答申）

令和7年8月28日付け ひたちなか市諮問第10号をもって本審議会に諮問のあった「ひたちなか市第4次総合計画基本構想」について、本審議会にて慎重に審議した結果、本市の将来を見据えた長期的な指針として適当であり、将来都市像である「暮らしがデザインできる、職住育共創のまち」は今後のまちづくりに向けた理念や方針が適切に示されているものとの結論に達しましたので、答申します。

また、基本構想の策定にあたり市民ワークショップ等を通じて市民参画の機会を設け、市民意見の集約に取り組んだ経緯や、市民と行政それぞれの視点を掛け合わせて将来都市像を策定したことを評価します。今後は下記の点について十分留意し、基本計画の策定や具体的な施策展開を推進するよう要望します。

記

○将来都市像と4大要素の浸透

「安心」「つながり」「学び・成長」「活躍」という4大要素を通して「暮らしをデザインできるまち」という将来都市像を描いた点は、市民にとって理解しやすく、共感を得られる内容となっている。

一方で、個人の価値観や世代によって求めるものが異なる社会においては、これらの要素をどのように自分の暮らしに取り入れていくかを市民が主体的に考えられるよう、市として丁寧な情報発信や対話を重ねていくよう努められたい。

○交流人口の拡大

観光入込客数の増加やふるさと納税の寄附増加など、地域の魅力発信や財源確保に成果が見られる。本市に関心を持つ人々とのつながりを深め、交流人口・関係人口の拡大につながる取組を積極的に進めるよう努められたい。

○気候変動への備えと防災力の強化

市民アンケートで「河川や雨水幹線の整備」「防災対策」が上位に挙がっていることを踏まえ、気候変動の影響を的確に認識し、台風・豪雨・停電等への備えを強化することが求められる。

防災教育や地域防災活動を通じて、市民一人ひとりの防災意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進するよう努められたい。

○多様性とジェンダー平等の推進

市民アンケートでは「男女共同参画の推進」の評価が相対的に低かったが、これは他の具体的な生活関連施策と比べ、成果を実感しにくい分野であることが影響していると考えられる。ジェンダー平等の推進は、社会全体の多様性と包摂性を高める基盤の一つであり、今後も軽視することなく、計画全体を通じて視点を反映させるよう努められたい。

○地域コミュニティの維持・強化

自治会加入率の低下が進む中、地域の見守り体制や情報共有の希薄化が懸念される。特に高齢者や子どもの安全・安心の確保のためにも、地域住民が連携して支え合える仕組みづくりを推進し、地域コミュニティの再構築・活性化に取り組むよう努められたい。

ひたちなか市諮問第13号
令和7年10月21日

ひたちなか市総合企画審議会
会長 小柳 武和 殿

ひたちなか市長 大谷 明

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画及び
第3期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（諮問）

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例（平成6年条例第15号）第3条第2項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

1. ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画について
2. 第3期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

令和8年2月24日
ひたちなか市長 大谷 明 殿

ひたちなか市総合企画審議会
会長 小柳 武和

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画及び
第3期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（答申）

令和7年10月21日付け ひたちなか市諮問第13号をもって本審議会に諮問のあった「ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画」及び「第3期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、慎重に審議した結果、適当であるとの結論に達しましたので、下記の通り答申します。

なお、市の将来都市像「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」の実現に向けて、答申内容に十分留意され、前期基本計画を着実に推進されるよう希望します。

記

全体について

本格的な人口減少やデジタル技術の発展など、変化の激しい時代においても、市民との協働・共創を基盤に地域の活力と暮らしの質を高め、持続可能なまちの実現に向けて、一層の地方創生に取り組みたい。

大綱Ⅰ いつもの安心、もしもの備え

近年では、地震や局所的な豪雨、感染症などが複合的に発生することも懸念されることから、常日頃から市民と連携し、地域防災力を強化する施策を推進するよう取り組みたい。

大綱Ⅱ 活力を生み出す多様な産業

地域特性を生かした企業誘致や観光振興等を図るとともに、地域住民の生活に配慮した受入体制の充実を図られたい。また、市民に対し地元企業の認知向上につながる取組を推進するなど、就業意欲のある多様な人材の就労を促し、雇用機会の拡大や人材の定着を通じた地元企業支援を推進するよう取り組みたい。

大綱Ⅲ みんなで育む健康と福祉

市民の健康に対する意識啓発を進めるとともに、心身の健やかな暮らしを支える予防的な取組を通じて健康寿命の延伸を図られたい。また、関係機関が連携して支える地域福祉体制の整備を推進し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みたい。

大綱Ⅳ ともに育ち、広がる学び

子育て世帯への支援を充実させ、安心して子どもを育てられる環境づくりを進められたい。また、ICT教育の推進や生涯学習、リスクリングなど、多様な学びの充実と誰もが主体的に学び続けられる機会の創出に取り組むとともに、教育施設の整備については計画的に組み込まれたい。

大綱Ⅴ 快適な暮らしを支える都市基盤

道路や上下水道などの基盤インフラを計画的に整備し、安心して暮らせる都市環境の維持に努められたい。また、公園や図書館など生活を支える公共空間の充実を図るとともに、人口減少や担い手不足といった課題を踏まえ、持続可能な公共交通網の形成に組み込まれたい。

大綱Ⅵ つながりが広がる地域社会

地域コミュニティ活動については継続的な支援を図るとともに、市民がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりと、協力体制の強化に組み込まれたい。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（期間：2026～2029年）

■ 「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第4次総合計画前期基本計画」の関係

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）における人口減少対策や地方創生に関する取組は、第4次総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」といいます。）と相互に関連し、目指す方向を同じくすることから、総合戦略は前期基本計画と一体的に策定し、推進します。

■ 基本方針と政策目標

基本方針1 産業の活性化と雇用の創出

政策目標

○特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

○安心して働ける環境の実現

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R7）	目標値（R11）
市内の事業所数	3,125社	現状値以上
市内事業所に従事する就業者数	62,448人	現状値以上

基本方針2 つながり築き、新しい人の流れをつくる

政策目標

○つながりの構築

○移住・定着の推進

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R7）	目標値（R11）
新中央図書館の整備	—	供用済
共創による取組数（累計）	0件	20件

基本方針3 結婚・出産・子育てへの支援

政策目標

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
子育て支援の場の利用者数	67,256 人	現状値以上

基本方針4 時代にあった地域づくり

政策目標

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
中丸川流域における浸水被害軽減プランによるハード対策 (進捗率)	65.5%	100%
日常使いできる学びの場の利用者数	548,359 人	現状値以上
健康な高齢者の割合	82.4%	見込値 (80.8%) 以上

■ 総合戦略の基本方針と前期基本計画の施策の関係

総合戦略の基本方針		
基本方針1	産業の活性化と雇用の創出	
政策目標	・特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ・安心して働ける環境の実現	
重要業績評価指標(KPI)	現状値(R7)	目標値(R11)
市内の事業所数	3,125 社	現状値以上
市内事業所に従事する就業者数	62,448 人	現状値以上

総合戦略の基本方針		
基本方針2	つながりを築き、新しい人の流れをつくる	
政策目標	・つながりの構築 ・移住・定着の推進	
重要業績評価指標(KPI)	現状値(R7)	目標値(R11)
新中央図書館の整備	—	供用済
共創による取組数(累計)	0件	20件

前期基本計画の取組	
大綱	施策
II 活力を生みだす多様な産業	II-1 企業誘致と雇用の創出
	II-2 産業基盤の強化
	II-3 工業
	II-4 商業
	II-5 農業
	II-6 水産業
	II-7 観光
	II-8 産業の活性化
IV ともに育ち、広がる学び	IV-5 高校・大学教育
V 快適な暮らしを支える都市基盤	V-11 住宅
	V-12 公共交通
VI つながりが広がる地域社会	VI-6 行政情報発信・広聴
	VI-7 持続可能な行財政運営
	VI-8 広域連携

前期基本計画の取組	
大綱	施策
II 活力を生みだす多様な産業	II-1 企業誘致と雇用の創出
	II-2 産業基盤の強化
	II-3 工業
	II-4 商業
	II-5 農業
	II-6 水産業
	II-7 観光
	II-8 産業の活性化
IV ともに育ち、広がる学び	IV-1 地域の子育て支援
	IV-5 高校・大学教育
	IV-7 生涯学習
	IV-8 スポーツ
	IV-9 芸術・文化
V 快適な暮らしを支える都市基盤	V-1 魅力ある街並みの形成
	V-2 市街地整備
	V-5 道路
	V-8 公園・緑地
	V-11 住宅
	V-12 公共交通
VI つながりが広がる地域社会	VI-3 つながりと交流の推進
	VI-4 多文化共生
	VI-6 行政情報発信・広聴
	VI-7 持続可能な行財政運営
	VI-8 広域連携

総合戦略の基本方針

基本方針3 結婚・出産・子育てへの支援

政策目標	・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	
重要業績評価指標(KPI)	現状値(R7)	目標値(R11)
子育て支援の場の利用者数	67,256人	現状値以上

前期基本計画の取組

大綱	施策
I いつもの安心、 もしもの備え	I-6 防犯
	I-7 交通安全
II 活力を生みだす 多様な産業	II-1 企業誘致と雇用の創出
	II-3 工業
	II-4 商業
	II-8 産業の活性化
III みんなで育む健康と福祉	III-2 医療・疾病予防
IV ともに育ち、広がる学び	IV-1 地域の子育て支援
	IV-2 母子保健
	IV-3 幼少期の保育・教育
	IV-4 学校教育
V 快適な暮らしを支える都市基盤	IV-6 青少年育成
	V-1 魅力ある街並みの形成
	V-2 市街地整備
	V-8 公園・緑地
VI つながりが広がる地域社会	V-11 住宅
	V-12 公共交通
	VI-3 つながりと交流の推進
	VI-4 多文化共生
	VI-5 男女共同参画
VI-6 行政情報発信・広聴	
VI-7 持続可能な行財政運営	

総合戦略の基本方針

基本方針4 時代にあった地域づくり

政策目標	・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	
重要業績評価指標(KPI)	現状値(R7)	目標値(R11)
中丸川流域における浸水被害軽減プランによるハード対策(進捗率)	65.5%	100%
日常使いできる学び場の利用者数	548,359人	現状値以上
健康な高齢者の割合	82.4%	見込値以上(80.8%)

前期基本計画の取組

大綱	施策	
I いつもの安心、 もしもの備え	I-1 防災力の強化	
	I-2 防災基盤の整備	
	I-3 治水対策	
	I-4 危機管理	
	I-5 消防・救急	
	I-6 防犯	
	I-7 交通安全	
II 活力を生みだす 多様な産業	II-4 商業	
	II-8 産業の活性化	
III みんなで育む健康と福祉	III-1 健康づくり	
	III-2 医療・疾病予防	
	III-3 地域福祉	
	III-4 高齢者福祉	
	III-5 障害者(児)福祉	
	III-6 社会保障	
IV ともに育ち、広がる学び	IV-5 高校・大学教育	
	IV-6 青少年育成	
	IV-7 生涯学習	
	IV-9 芸術・文化	
	V-2 市街地整備	
	V-3 公共施設マネジメントの推進	
	V-4 土地区画整理事業	
V 快適な暮らしを支える都市基盤	V-5 道路	
	V-6 上水道	
	V-7 生活排水	
	V-8 公園・緑地	
	V-9 環境保全	
	V-10 資源循環型社会の構築	
	V-11 住宅	
	V-12 公共交通	
	VI つながりが広がる地域社会	VI-1 市民との協働
		VI-2 市民活動支援
		VI-3 つながりと交流の推進
VI-4 多文化共生		
VI-5 男女共同参画		
VI-6 行政情報発信・広聴		
VI-7 持続可能な行財政運営		

SDGsと前期基本計画の施策の関係

大綱	施策	1	2	3	4	5	6	7
		貧困をなくそう	真実をせよに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーもみんなにそしてクリーンに
I いつもの安心、もしもの備え	I-1 防災力の強化	●						
	I-2 防災基盤の整備	●						
	I-3 治水対策	●						
	I-4 危機管理							
	I-5 消防・救急	●						
	I-6 防犯							
	I-7 交通安全			●				
II 活力を生み出す多様な産業	II-1 企業誘致と雇用の創出	●				●		
	II-2 産業基盤の強化							
	II-3 工業							
	II-4 商業							
	II-5 農業		●					
	II-6 水産業		●					
	II-7 観光							
	II-8 産業の活性化							
III みんなで育む健康と福祉	III-1 健康づくり		●	●				
	III-2 医療・疾病予防	●		●				
	III-3 地域福祉	●		●				
	III-4 高齢者福祉	●		●				
	III-5 障害者（児）福祉	●		●	●			
	III-6 社会保障	●		●	●			
IV ともに育ち、広がる学び	IV-1 地域の子育て支援	●		●		●		
	IV-2 母子保健		●	●				
	IV-3 幼少期の保育・教育	●			●			
	IV-4 学校教育	●			●			
	IV-5 高校・大学教育				●			
	IV-6 青少年育成				●			
	IV-7 生涯学習				●			
	IV-8 スポーツ			●				
	IV-9 芸術・文化				●			
V 快適な暮らしを支える都市基盤	V-1 魅力ある街並みの形成						●	
	V-2 市街地整備						●	
	V-3 公共施設マネジメントの推進							
	V-4 土地区画整理事業						●	
	V-5 道路							
	V-6 上水道			●			●	
	V-7 生活排水			●			●	
	V-8 公園・緑地							
	V-9 環境保全			●			●	●
	V-10 資源循環型社会の構築							●
	V-11 住宅	●						
	V-12 公共交通							
VI つながりが広がる地域社会	VI-1 市民との協働							
	VI-2 市民活動支援							
	VI-3 つながりと交流の推進			●				
	VI-4 多文化共生				●			
	VI-5 男女共同参画					●		
	VI-6 行政情報発信・広聴							
	VI-7 持続可能な行財政運営							
	VI-8 広域連携							

評価指標一覧

■ 総論

区分	目標・指標名	現状値(R7)	目標値(R11)	現状値の出典等	基準	
主観指標	「安心」の満足度	28.6%	現状値以上	まちづくり達成度調査	R7	
	「つながり」の満足度	20.2%	現状値以上	まちづくり達成度調査	R7	
	「学び/成長」の満足度	19.8%	現状値以上	まちづくり達成度調査	R7	
	「活躍」の満足度	18.2%	現状値以上	まちづくり達成度調査	R7	
客観指標	職	市内の事業所数	3,125 社	現状値以上	市税概要	R7
		市内事業所に従事する就業者数	62,448 人	現状値以上	市民税課集計値	R7
	住	新中央図書館の整備	—	供用済		R7
		中丸川流域における浸水被害軽減プランによるハード対策（進捗率）	65.5%	100%	河川課集計値	R7
	育	（子育て）子育て支援の場の利用者数	67,256 人	現状値以上	子育て支援センター、児童館、子育てサロン等の利用者	R7
		（教育）日常使いできる学びの場の利用者数	548,359 人	現状値以上	図書館・多世代交流施設・各コミュニティセンター等の利用者	R7
		（福祉）健康な高齢者の割合	82.4%	見込値以上（80.8%）	要介護認定を受けていない高齢者の割合 ※しあわせプラン21（第9期）に基づく見込値	R7
	共創	共創による取組数（累計）	—	20 件	政策秘書課集計値	R7

■ 各論

大綱	施策	目標・指標名	現状値(R7)	目標値(R11)	現状値の出典等	基準	
— いつもの安心、もしもの備え	1 防災力の強化	① 災害への備え	総合防災訓練への参加者数	7,000 人	8,000 人	生活安全課集計値	R7
			自主防災会の訓練実施率	100%	100%	生活安全課集計値	R7
		② 災害時の情報伝達手段の整備	安全・安心メール及び市の公式 SNS（LINE・X）の登録件数	57,900 件	70,000 件	生活安全課集計値	R7
		③ 避難行動要支援者対策	避難行動要支援体制の構築率	100%	100%	生活安全課集計値	R7
		④ 地域防災の取組への支援	防災士登録者数	262 人	340 人	生活安全課集計値	R6
		⑤ 災害時連携体制の確立	協定締結自治体との協議のフォローアップ率	100%	100%	生活安全課集計値	R7
		⑥ 防災意識の啓発	総合防災訓練への参加者数	7,000 人	8,000 人	生活安全課集計値	R7
	自主防災会の訓練実施率		100%	100%	生活安全課集計値	R7	
	⑦ 原子力防災対策	—	—	—	—	—	
	2 防災基盤の整備	① 避難機能の強化・避難路の整備	防災備蓄量	80%	100%	生活安全課集計値	R7
			安全な施設整備	配水管の耐震化率	48.7%	51.9%	上下水道局集計値
	3 治水対策	① 河川・雨水幹線の整備	中丸川流域における浸水被害軽減プランによるハード対策（進捗率）	65.5%	100%	河川課集計値	R7
	4 危機管理	① 危機管理体制の確立	国民保護訓練参加率（通信訓練含む）	100%	100%	生活安全課集計値	R7
	5 消防・救急	① 消防体制の強化	火災による死者数	1 人	0 人	消防本部集計値	R7
			② 救急体制の強化	安定的な救急救命士の年間養成人数	2 人	2 人	救急救命士養成計画（年間2名）
	6 防犯	① 防犯活動の推進	自主防犯活動団体組織率	90.5%	92.9%	市民活動課集計値	R7
			② 消費生活	消費生活啓発講座及び講演会開催回数	39 回	44 回	多文化共生課集計値
	7 交通安全	① 交通安全対策	児童福祉施設や教育施設での交通安全教室の開催箇所数	36 箇所	36 箇所	生活安全課集計値	R7

大網	施策		目標・指標名	現状値(R7)	目標値(R11)	現状値の出典等	基準	
II 活力を生み出す多様な産業	1	企業誘致と雇用の創出	① 企業誘致の推進	ひたちなか地区において新たに整備が完了した工業用地の面積	0 ha	92ha	プロジェクト推進課集計値	R7
			② 就業の支援	地元雇用情報交換会の参加企業数(延べ)	31 社	40 社	プロジェクト推進課集計値	R4~R7
	2	産業基盤の強化	① 港湾の整備促進	コンテナ取扱貨物量	51,199TEU	58,000TEU	茨城県港湾統計	R6
			② 広域交通基盤の整備促進	ひたちなか IC を利用した車両台数	3,536 千台	3,700 千台	「統計ひたちなか」有料道路の交通量	R5
	3	工業	① 中小企業経営の安定化	市の補助金を活用した技能訓練支援者数(延べ)	527 人	687 人	商工振興課集計値	R7
			② 競争力ある産業の育成	市の補助金を活用した技能訓練支援者数(延べ)	527 人	687 人	商工振興課集計値	R7
	4	商業	① 商業の振興	空き店舗チャレンジショップ事業による出店件数(延べ)	55 件	72 件	商工振興課集計値	R7
				創業者及び創業希望者への相談やチャレンジの場の提供など支援数	142 件	491 件	商工振興課集計値	R7
	② 商業とまちづくりの連携	地域の特性を活かしたイベントにおける来場者数	297,921 人	335,000 人	商工振興課集計値(勝田 TAMARIBA 横丁、おもてまち七夕まつり、ドリクラリー等の来場者数)	R7		
	5	農業	① 農業経営基盤の充実	認定農業者数	137 人	141 人	農政課集計値	R7
			② 特色ある農業の推進	三ツ星生産者数	142 人	146 人	農政課集計値	R7
	6	水産業	① 活力ある水産業づくり	アワビ水揚げ量	5,948kg	6,778kg	水産課集計値	R7
				漁業就業者数	62 人	68 人	水産課集計値	R7
	② 特色ある水産業づくり	週3回以上食卓で魚を食べる人の割合	35.1%	50.0%	まちづくり達成度調査	R7		
	7	観光	① 地域観光資源の活用	観光入込客数	458 万人	517 万人	茨城県観光客動態調査	R6
				観光消費額	7,644 円	9,700 円	観光振興課集計値	R6
8	産業の活性化	① 産業の活性化	市の補助金を活用した技能訓練支援者数(延べ)	527 人	687 人	商工振興課集計値	R7	
III みんなで育む健康と福祉	1	健康づくり	① 健康づくり	保健推進員・食生活改善推進員による健康づくり活動の年間聴講者数	14,068 人	14,000 人	健康推進課集計値	R7
	2	医療・疾病予防	① 医療体制の構築	人口10万人当たりの医師数	142.6 人	212.3 人	茨城県の人口10万人当たりの対医師数	R7
			② 感染症予防対策	乳幼児A類定期予防接種の接種率	97.4%	98.0%	健康推進課集計値	R7
			③ 検診の充実	各種健康診査受診率	35.0%	40.0%	健康推進課集計値	R7
	3	地域福祉	① 地域福祉	市民が主体となって地域福祉(高齢者・障害者・子育て支援)が行われていると感じる人の割合	15.5%	19.5%	まちづくり達成度調査	R7
	4	高齢者福祉	① 高齢者福祉	生きがいを持って生活する高齢者の割合	54.5%	55.0%	まちづくり達成度調査	R7
				地域包括支援センターの認知度	22.9%	25.0%	まちづくり達成度調査	R7
	5	障害者(児)福祉	① 障害者(児)支援	障害者支援アプリのダウンロード数	1,094 件	2,400 件	障害福祉課集計値	R7
	6	社会保障	① 国民健康保険・後期高齢者医療制度	国民健康保険ジェネリック医薬品利用率(4月受診分)	90.4%	93.0%	国保年金課集計値	R7
			② 介護保険	介護保険料収納率(過年度分含む)	98%	98%	介護保険課集計値	R7
			③ 生活保護・生活困窮者自立支援	生活困窮者への就労支援による就労達成率	51.9%	60.0%	生活支援課集計値	R6

大綱	施策		目標・指標名	現状値(R7)	目標値(R11)	現状値の出典等	基準	
IV ともに育ち、広がる学び	1	地域の子育て支援	①	子育て環境の充実 子育て中の親子のふあみりこ利用登録率(0～2歳児)	62.1%	70.0%	子ども政策課集計値	R7
			②	子どもの居場所づくり 子どもが自由に集うことができる場(子どもふれあい館・長松子ども館・子どもの居場所)の数	10か所	12か所	子ども政策課集計値	R7
	2	母子保健	①	母子保健の充実 幼児健康診査受診率(1歳6か月児及び3歳児の受診率平均)	97.0%	99.1%	子ども未来課集計値	R7
	3	幼少期の保育・教育	①	保育環境の充実 保育所の待機児童数	0人	0人	幼児保育課集計値	R7
				病児保育事業(病児対応型)実施施設数	3か所	3か所	幼児保育課集計値	R7
			②	幼児教育の充実 幼稚園の教育に対する満足度	2.61	2.70	指導課集計値	R7
			④	学童クラブの充実 学童クラブ運営全般に満足している利用者の割合	96%	96%以上	青少年課集計値	R7
	4	学校教育	①	学校教育の充実 「授業で学んだことを、実生活と結び付けて考えることができる」児童・生徒の割合	小6 40.2% 中3 25.4%	小6 44.0% 中3 30.0%	指導課集計値	R7
			②	教育相談活動の充実 「こまりごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」児童・生徒の割合	小学校 70.6% 中学校 74.9%	小学校 72% 中学校 75%	指導課集計値	R7
			③	地域とともにある学校づくり 学校と地域が連携していると感じる人の満足度	3.64	3.75	指導課集計値	R7
	5	高校・大学教育	①	人材育成の推進とまちづくりとの連携 茨城工業高等専門学校との連携事業数	19事業	20事業	プロジェクト推進課集計値	R7
	6	青少年育成	①	地域と連携した社会教育の推進 地域クラブ活動への生徒の参加率	0%	70.0%	指導課集計値	R7
	7	生涯学習	①	生涯学習の推進 こらぼ DE まなぼの満足度(10点満点)	8.44	8.54	生涯学習課集計値	R7
				子育て支援・多世代交流施設登録団体数	477団体	513団体	生涯学習課集計値	R6
			②	図書館の充実 図書館入館者数	291,000人	432,000人	中央図書館集計値	R6
				資料点数	498,000冊 15,400点	513,000冊 15,800点	中央図書館集計値	R6
	③	図書館利用の総合満足度	95.0%	95.0%	中央図書館集計値	R7		
	8	スポーツ	①	スポーツ活動の充実 週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	54.0%	まちづくり達成度調査	R7
	9	芸術・文化	①	芸術・文化活動の充実 伝統文化継承事業の実施日数	259日	271日	生涯学習課集計値	R6
			②	文化財の保護・活用 埋蔵文化財調査センター及び武田氏館の年間団体入館者数	1,825人	1,905人	教育政策課集計値	R6
	V 快適な暮らしを支える都市基盤	1	魅力ある街並みの形成	①	魅力ある街並みの形成 宅地化率	65.1%	68.1%	都市計画課集計値 ※市街化区域(工業専用地域及び臨港地区を除く)に占める住宅地面積の割合
2		市街地整備	①	中心市街地の整備 中心市街地の都市機能誘導区域内の誘導施設数	24施設	24施設	都市計画課集計値	R7
			②	都市拠点機能の強化 JR勝田駅・佐和駅の乗降客数	31,272人	34,000人	JR東日本ホームページ「各駅の乗車人員」	R6
			③	ひたちなか地区のまちづくり	-	-	-	-
3	公共施設マネジメントの推進	①	公共施設マネジメントの推進	-	-	-	-	

大綱	施策		目標・指標名	現状値(R7)	目標値(R11)	現状値の出典等	基準	
V 快適な暮らしを支える都市基盤	4	土地区画整理事業	① 土地区画整理事業	全施行地区の進捗率 (都市計画道路、区画道路、家屋移転)	69.0%	76.7%	区画整理事業所集計値	R7
	5	道路	① 市道の整備	都市計画道路の整備率	93.0%	94.0%	都市計画課集計値	R7
			② 国・県道の整備促進	—	—	—	—	—
	6	上水道	① 上水道の整備	配水管の耐震化率	48.7%	51.9%	上下水道局集計値	R7
			② 水道経営の効率化	総収支比率	106.8%	100%	上下水道局集計値	R7
	7	生活排水	① 下水道	汚水処理人口普及率	93.5%	95.4%	上下水道局集計値	R7
				下水道普及率	69.4%	71.5%	上下水道局集計値	R7
				下水道事業ストック マネジメント計画に 基づく管きょ調査距離	0km	50km	上下水道局集計値	R7
	8	公園・緑地	② 合併処理浄化槽	合併処理浄化槽普及率	23.7%	25.4%	環境政策課集計値	R7
			① 公園の整備	市内にある公園・緑地の数	327 か所	331 か所	公園緑地課集計値	R7
	9	環境保全	② 緑化の推進	公共施設に花植え等の活動を行っている団体の数	39 団体	45 団体	公園緑地課集計値	R7
				① 環境保全に係る意識の啓発と実践の推進	環境保全対策への実践者の割合	27.0%	50.0%	環境政策課集計値
② 環境保全対策				河川環境基準測定地点における透視度 50 度以上達成率	83.3%	87.7%	環境政策課集計値	R7
③ 環境衛生対策				狂犬病予防接種率	78.3%	82.0%	健康推進課集計値	R7
10	資源循環型社会の構築	④ 斎場・墓地の整備・運営	市営墓地提供可能率	100%	100%	環境政策課集計値	R7	
			① ごみ減量化・再資源化の推進	1 人 1 日当たりのごみ排出量	936g	現状値以下	廃棄物対策課集計値	R6
11	住宅	② ごみ処理体制の充実	最終処分場への埋立量	2,717t	現状値以下	廃棄物対策課集計値	R6	
			① 住宅	家賃補助制度の世帯数	102 件	142 件	住宅政策課集計値	R7
12	公共交通	② 空き家等対策	空き家有効活用数	25 件	49 件	住宅政策課集計値	R6	
			① コミュニティ交通の充実	スマイルあおぞらバス年間利用者数	206,703 人	215,000 人	プロジェクト推進課集計値	R6
				② ひたちなか海浜鉄道への支援	ひたちなか海浜鉄道 湊線年間利用者数	1,182,442 人	1,191,900 人	プロジェクト推進課集計値
③ 総合的な公共交通体系の構築	市内公共交通の利用者総計	8,319,453 人	8,392,000 人	プロジェクト推進課集計値	R6			
VI つながりが広がる地域社会	1	市民との協働	① 地域・NPO などの協働	まちづくり市民会議の開催回数	30 回	30 回	市民活動課集計値	R7
	2	市民活動支援	① 自治会活動の支援	自治会加入世帯数	33,171 世帯	33,200 世帯	市民活動課集計値	R7
			② コミュニティ活動の支援	地域活動参加者の割合	34.1%	38.0%	まちづくり達成度調査	R7
	3	つながりと交流の促進	① 絆の構築	小地域ネットワーク組織数	625 組織	625 組織	高齢福祉課集計値	R7
			② 交流の促進	観光入込客数	458 万人	517 万人	茨城県観光客動態調査	R7
	4	多文化共生	① 多文化共生の促進	国際交流事業の年間参加者数	3,679 人	4,050 人	多文化共生課集計値	R7
	5	男女共同参画	① 男女共同参画の推進	男女共同参画講座に満足している参加者の割合	80.0%	90.0%	多文化共生課集計値	R6
	6	行政情報発信・広聴	① 広報	市公式 SNS の登録者数	35,000 人	47,000 人	広報戦略課集計値	R7
			② 広聴	市へ意見を言える機会の満足度	3.02	3.07	まちづくり達成度調査	R7
	7	効率的な行財政運営	① 行財政改革	ひたちなか市行財政改革推進プランにおける実施計画の達成割合	—	100%	人事課集計値	R7
			② 財政基盤の確立	市税収納率	99.1%	99.1%	収税課集計値	R7
	8	広域連携	① 広域的なまちづくり	—	—	—	—	



2026 - 2033
HITACHINAKA
THE 4th GENERAL PLAN

ひたちなか市 第4次総合計画

ひたちなか市第4次総合計画（令和8年3月発行）

発行：ひたちなか市（問合せ先：政策秘書課）
〒312-8501
茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号
電話：029-273-0111（代表）

デザイン：株式会社文化メディアワークス
印刷：株式会社あけぼの印刷社